

コミュニティデザイン Journal vol. 47

2022年2月15日



研究所
KOBE北・コミュニティデザインLab.

社会福祉法人陽気会

巻頭言—「自助」の国・ニッポン—

毎年3月20日の国連の「国際幸福デー (The International Day of Happiness)」にあわせて「世界幸福度報告書」によって、世界幸福度ランキングが発表されます。2021年では、フィンランドが4年連続でトップで、日本は149か国中56位(2020年は過去最低の62位)でした。上位は北欧諸国やヨーロッパを中心に(上位10か国中9か国はヨーロッパ)先進国が占めているのですが、イスラエル(12位)、コスタリカ(16位)、パーレーン(22位)、台湾(24位)、サウジアラビア(26位)、シンガポール(32位)、メキシコ(36位)などアジアや中東、南米の国々が日本より上位にきていますので、先進国では最低の日本の低迷ぶりが際立っています。

この指標では①一人あたりのGDP、②社会的支援(困ったときに助けてくれる人がいるか)、③健康寿命、④人生の選択をする自由度(好きなときに好きなことができるか=社会的自由)、⑤寛容さ(チャリティなどに寄付をしているか)、⑥汚職・腐敗の認識(公務員や政治家が汚職・腐敗があると認識しているか=汚職のなさ)、そして⑦ディストピア(人生評価/主観満足度)+残余値(Dystopia(2.43)+Residual)を分析して積算し、過去3年の平均値で順位が決められています。

日本では、①GDPと③健康寿命はまずまずですが、②社会的支援、⑥汚職の無さなどが低く、特に④社会的自由と、⑤寛容さが低くなっています。さらに⑦を構成する「人生評価/主観満足度」が非常に低い評価になっています。

共同募金の総額も、阪神淡路大震災のあった1995年度の約265億7,935万円がピークで、それ以降今日まで前年比3-4%程度の割合で減少する傾向が続いています。共同募金に限らずNPO法人への寄付なども含めて、日本では「寄付」が少ない状況で、こうした傾向が「寛容さ」の低さとして日本の順位を押し下げているともいえます。

このような日本の社会の傾向は、ほかの調査でも認められます。イギリスのチャリティーズ・エイド財団(CAF)は、「世界人助け指数(World Giving Index)」に基づき、世界金融危機後の2009年から「この1か月の間に、見知らぬ人、あるいは、助けを必要としている見知らぬ人を助けたか」、「この1か月の間に寄付をしたか」、「この1か月の間にボランティアをしたか」という3つの項目について、世界の国々で行われたインタビューをベースにその国の寛容度を採点し、報告書として公表しています。この調査でも(最新版の2021年)、日本の総合順位は114位で最下位です。スコアを



見ると、1位から113位まではほぼ1ポイントずつ低下、113位のポルトガルのスコアは「20」ですが、114位の日本は8ポイントも下がって「12」となっており断トツの最下位なのです(飯塚真紀子「人助けランキング—日本は大差で世界最下位」)。

また、内閣府が2020年に行った「社会意識に関する世論調査」によると、地域での付き合いはどの程度が望ましいと思うかという質問に対して「地域の行事や会合に参加したり、困ったときに助け合う」と答えた人の割合が35.9%と低く、しかも10年前に比べて8ポイントも下がっているのです。

イギリスのシンクタンク「レガタム研究所」の国の豊かさを示す「レガタム繁栄指数」でも、日本は167か国中19位と上位なのですが、幸福度は156か国中62位で、この繁栄指数を構成している項目のひとつである「社会関係資本(social capital)」(=家族との関係、社会的ネットワーク、対人的な信頼感、組織への信頼感、社会参加という5要素から算出)では、167か国中132位と著しく低くなっています。

2020年9月に就任会見を行った菅義偉前総理大臣は、「私が目指す社会像、それは、自助・共助・公助、そして絆であります。まずは自分でやってみる。そして家族、地域でお互いに助け合う。その上で政府がセーフティーネットでお守りをする」と述べました。先の調査でも明らかのように、他者に不寛容で、自己責任への過剰な執着、そして共助や公助への忌避感…。生活保護受給者などへの異常なバッシングなどにもみてとれる日本の社会の特徴が表れています。ちょうど書店で田中世紀『やさしくない国ニッポンの政治経済学—日本人は困っている人を助けないのか—』(講談社、2021)が目にとまりました。帯には「国は貧しい人々の面倒を見るべきと答えた人…イギリス91%…日本59%。いつからこうだったのか、このままでいいのか?」とあります。このままでいいわけがないですよ…。 KCDラボ代表 松端克文

シリーズ 情勢分析と運営・実践の処方箋

今月のテーマ：自立を支援するということ

◆一般的な「自立」の理解

社会福祉の支援の目標は、「自立を支援すること」であるとされている。では、自立をどのように捉えればいいのだろうか。わかりきっているようで、実はそうでもない。そこで改めて考えてみることにする。

まず、一般的な理解でいえば、自立というのは、「自分のことは自分ですること」とか、「自分のことは自分でできること」というように受け止められている。子どもになんらかの「障害」がある場合、親からは「せめて自分のことが自分でできるように」とか、「人様に負担をかけないように」といった思いが語られることがよくある。

たとえば、トイレに自分で行けるとか、食事は自分でできるとか、衣服の着脱は自分でできるとか…。こうしたことは通常「身辺自立」といわれる。「この年齢なら〇〇ができる」というように子どもの定型発達を基準にして、そこからの「遅れ」を「発見」し、その改善を図ることが「療育」の名のもとで行われる。事故や病気、加齢などで介護が必要となると、食事や排泄、更衣、整容、入浴、移動など生活を営む上で不可欠な基本的行動をADL (activities of daily living) として評価し、要介護度・支援の必要度を測り、リハビリテーションなども含めて、その回復やそれ以上悪くならないような支援が必要とされる。このように自立を考える場合、「身辺自立」や「ADL自立」が大きなウェイトを占めている。

子どもの成長と自立との観点で考えると、学校での生活を経て卒業する際には、仕事に就くこと、すなわち「職業的自立」が重要な課題となる。またそれとも関連して、「経済的自立」も重要な意味をもつ。多くの人が就職し、自分で稼げるようになる(=「一人前」になる)のだとすると、それができない状態は「自立できていない」状態であり、「半人前」というような表現も用いられてきた。したがって、社会福祉における支援でも、仕事に就けたり、自分で稼げるようになることがひとつの目標とされるという側面がある。今日、就労支援という場合、「一般就労」だけでなく生活困窮者自立支援法に規定される「中間的就労」や就労継続支援A型のような就労形態、従来の授産施設や作業所から移行した就労継続支援B型のような「福祉的就労」など幅広い形態があるが、「就労」がひとつの重要な課題であることに変わりはない。

また、生活保護を受給している人が保護からの脱却をもって自立とする考え方、そもそも保護を受けること自体を忌避する傾向があるのも日本の大きな特徴である。

◆自己決定することが「自立!!」という考え方

こうした一般的な自立観に「No!!」を突き付けたのが、1960年代末から始まるアメリカの自立生活 (Independent Living: IL) 運動である。重度身体障害のあるエド・ロバーツが、カリフォルニア大学バークレー校に入学するにあたり大学キャンパス内のバリアフリー化や障害学生への支援プログラムの開発を求めることで始まったこの運動は、全米のみならず日本も含めて世界的にも大きな反響を呼んだ。

その理念は、たとえば有名な「2時間と15分のたとえ」に象徴的に示されている。全身性の重度の障害者が衣服の着脱などの行為 (身辺自立・ADL自立) を自分の力でしようとしても、身体機能的に負荷が大きく、たとえばがんばったとしても自分で身支度をするのに2時間かかる場合と、ヘルパーの助けを借りて15分ですませ残りの時間を有意義に過ごす場合とでは、いったいどちらが「自立」しているのかという問いかけであり、さらにはそれを決めるのは本人だ(「自己決定だ!!) という主張である。

確かにその通りで、「自分のことは自分でする」という自立観には、人によっては身体機能的に限界がある。同様に知的な機能においてもそうで、ことばの理解や習得も含めて知的な機能として限界があるといえる。したがって、障害があることで自立することができず、歳を重ねてもいつまでも「半人前」のままにとどまることになる。それだけにIL運動は多くの共感のもと、自立についての「コペルニクスの転換」とも称された。身の回りのことが自分でできなくても、ヘルパーの助けを借りればできるのだから、自分でできるか否かではなく、どのような生活をするのかを「自己決定」することが自立だとされたのである。

もうひとつ自立で重要なのが「親元からの自立」である。障害があるために身の回りの支援が必要で、仕事にも就けない場合、日本では本人の生活を親が支えてきた。こうした親の庇護のもとで生活している状態からも、IL運動の理念と実践は、抜け出すための後押しをしてくれたのである。「生活保護を使って自立しよう!!」というスローガンは、重度身体障害者の自立生活において大きな励みとなり、「保護からの脱却」を自立とする一般的な認識へのカウンターパワーとなった。

◆「能力」から「関係」へ～あらたな自立観～

とはいえ、自己決定権を行使することでもって自立ということで満足するわけにはいかない。確かにAL運動はそれまでの自立観のみならず、実際に多くの障害のある人やその家族など関係者にも大きな影響を与えたといえる。それまでの身辺自立・ADL自立、職業的自立、経済的自立に対して、自己決定を対置したことは評価できるが、結局のところそれも「できる/できない」という能力を問うことになる。それだけに自己決定することが自立だとする考え方は、身体障害者には支持されたものの、やはり限界があるといえる。

こうしたことをふまえると「自立」を次のように捉えることが重要であるといえる。すなわち、自立を本人の「能力」ではなく、その人の周囲の人たちとの「関係」のなかで捉え、「その人がいま置かれている状況・環境のなかで、いきいきと輝いて生活できているのか」ということを大切に、そのような状態になるようにお互いに実践するということがある。換言すれば、障害の種類や程度、年齢などに関係なく、なにができるとかできないとかに関係なく、その人がそこに「存在」していることの「尊さ」を、そこにいる人たちが喜べるような「関係」をつくるということこそが、支援においては最も重要なのである。 KCD ラボ代表 松端克文

(武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科教授)

* 毎月ホットなテーマを取り上げ、ヒントを提供します。

シリーズ よろこび荘の取り組み⑤ ～日中活動支援の現場から～

『障害者支援施設よろこび荘の取り組み』第5回目の報告は、デイセンターAの日中活動支援責任者である森口賢一氏です。

◆デイセンターAでの取り組みと支援について

≪目的≫

生活介護の目的である障害者の創作的活動、社会参加、自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上のために必要な支援に取り組んでいます。また日中活動を、施設とは別の場所であるデイセンターAで行うことで、「ご利用者のメリハリのある生活」につながるように支援をしています。デイセンターAにおける自立の促進とは、自分でなんでもする自立ではなく、「自分の能力をきちんと把握し、自律的に活動するということ」を目指しています。

≪デイセンターAでの取り組み≫

①活動順序の固定

ラジオ体操 ⇒ 軽作業（タオルたたみ、袋入れ）⇒ 活動（自立課題、貼り絵）⇒ 散歩の活動の順序を固定、習慣化することによりご利用者に見通しを立てていただきます。

②座席指定

座席指定を習慣化し、自分の座席を認識することにより、デイセンターAでの移動がスムーズになると共に、活動の場所であるという"スイッチ"に切り替えていただいています。

③活動課題を事前準備

利用者の方々が、間を開けずスムーズに活動に取り組めるよう事前に準備し、デイセンターAでの活動のリズムをつくっています。

④生活リズム

起床 ⇒ 朝食 ⇒ 日中活動（デイセンターA）⇒ 昼食 ⇒ 入浴 ⇒ 夕食 ⇒ 就寝 までの生活のリズムをもつことが、「メリハリのある生活」につながると考えています。

≪個別プログラム≫

現在デイセンターAでは、よろこび荘の40名の利用者の方々に、それぞれの特性を考慮した支援を行っています。

①個別の課題提供

ご利用者に集中して活動に取り組んでいただけるように個々の特性に合わせた個別プログラムを提供しています。

②毎月の個別プログラムの変更

毎月、プログラムの課題がそれぞれのご利用者に合わせているかどうかの見直しをして、合っていない課題に関しては、アセスメント・課題の修正を行っています。合っているものについては、継続および精度を上げていくなど、プログラムの見直しや修正が、タイムリーに行える体制をとっています。また、デイセンターAでの活動は利用者主体で行っているため、利用者の方々からの発信を見逃さないように常に目配り支援を心がけ、皆さんが活動に集中できる環境整備に取り組んでいます。

◆身体機能の維持向上

≪散歩≫

活動のひとつとして、ご利用者の身体機能に応じて、短距離（10分）、中距離（20分）、長距離（40分）に分けて散歩を行っています。約4割の、主に若年層のご利用者には長距離散歩に参加していただき、体力強化に努め、高齢のご利用者には短距離、車椅子を使用している方には法人内のクッション性のあるリハビリロードを活用していただくことで身体機能の維持に努めています。

長距離散歩の利用者の方々は、道中の景色を肌感じられ、屋外での散歩をととても満喫されています。散歩の習慣化によって地域の方々とのあいさつをする機会も増え、地域とのつながりも広がってきていると感じています。

≪創作活動⇒社会参加≫

利用者の方々が季節を想像して取り組めるように、毎月テーマを変えて、貼り絵で壁面の作品を制作しています。個々のご利用者が得意な部分を活かしたパートを担ってもらい、全員がどこかにかかわることで、共同でひとつの壁面作品を制作しています。

完成した作品を利用者の方々が鑑賞できるように、また多くの人にも見ていただけるように、よろこび荘の玄関に展示するようにしています。玄関を通るたびにご利用者が展示している作品を指さして、「これは自分が作った」と嬉しそうなお表情を見せてくれます。展示している作品を通して、利用者の方々のコミュニケーションの機会も増えていると思います。また作品をHUG+展やそのほかの作品展などに出品することで、社会参加への足がかりができるようになってきました。“福祉の就職総合フェア”でのアート展でも作品を飾っています。

創作活動のほかに、法人内の就労継続支援B型事業所で行っているタオルたたみ、袋入れ、ステッフルなどの軽作業を活動のなかに取り入れ、毎朝のラジオ体操終了後、タオルたたみ、袋入れを必ず行ってから、各個別のプログラムへと進んでいただくようにしています。当初100枚からスタートしたタオルたたみの軽作業が、いまでは200枚のタオルをたたむことができるようになり、ステッフル作業については、2か月で30,000個を納品できるようになっています。作業活動を取り入れたことにより、日中活動の幅が広がるとともに、ご利用者の潜在能力が引き出されてきたように思います。

◆今後の取り組み

利用者の方々それぞれに応じた日中活動の取り組みを行っていくことで、個々人ができることが増えており、いままでの日中活動に対する概念が大きく変わってきていると思います。私たち生活支援員は、これからもご利用者のスキルアップに合わせた支援を試行錯誤しながら行っていきたくと思っています。また、日中活動支援と施設入所支援の取り組みが連動されるように、よろこび荘全体で情報共有していくことで、ご利用者への質の高い支援の提供につながっていきたくと思っています。（よろこび荘：森口賢一）

創刊します！

～コミュニティ・プラクティス研究紀要～

今年度末に、当法人として、「コミュニティ・プラクティス研究紀要」を創刊することになりました。今号では、「創刊に寄せて」という特集で行われた鼎談の内容の一部と、3名の職員が出した紀要の概略を紹介します。

今回の鼎談は、「なぜ、一社会福祉法人が『研究紀要』を出すのか？」という意義を明確にすることが目的で、松端統括施設長（以下、統括施設長）と高畑地域連携室室長（以下、高畑室長）、松端克文 KCD ラボ代表（以下、松端代表）の3名で行われました。



◆そもそも「研究紀要」って？ ——高畑室長より

本来は、大学などの教育機関や各種の研究機関が定期的に発行する学術雑誌のことを指しています。しかし次第に、高等機関の専門学校や学校等でも発行されるようになっており、今日では研究だけでなく、実践報告として、成果を発表し、学界・業界内において課題や実践の成果を広げていくという観点から「研究紀要」が発行されている場合があります。「研究紀要」として蓄積された研究結果や実践内容が掲載されて公になることで、それらをベースにして、次の研究や実践が生まれます。福祉の世界で考えると、ご利用者にとってのよりよい支援を考える手がかりを情報提供してくれる内容が詰まった学術雑誌であるといえます。

◆「なぜ法人が」出すのか？ ——統括施設長より

これは、「社会福祉法人だからこそ」というのが答えです。社会福祉の障害分野で、現場の実践を担ってきた法人だからこそ、ご利用者の実際の状況を把握して、ニーズなどを理解することができます。日常生活の支援を通してご利用者を見てきているので、本当に必要な制度やシステムが見えてきます。このような現場で蓄積してきたデータに基づいて、法人から発信することが大事だと思っています。

◆障害福祉は「総合化」された領域

保育分野、高齢分野という年齢で区分できますが、障害分野は全世代が対象となります。子どもから高齢者まで、幅広い対象者が存在します。障害という分野でまとめられていても、2～3歳からの児童発達支援センターの幼児から、93歳の障害者支援施設のご利用者まで幅が広い。支援を必要とされる対象者の幅が本当に広いということです。年齢の幅だけでなく、療育や就労支援、介護や相談支援…その支援の内容も多岐にわたります。ですから、こうした総合化された領

域であるということをつまみつつ、支援していく上では「分類と体系化」が必要であると考えています。

◆知的障害者の支援とは

「知的障害者の支援とはなにか」ということを明確にしていきたいと常々思っています。そのためのひとつの切り口は、やはり現在、地域連携カンファレンス・カウンセリング室で高畑室長の専門でもある“特別支援教育の視点からの発達支援”だと思います。発達支援というのは、世代や障害のあるなしに関係のない共通のものだと考えています。人はある時点で「発達の壁」によって発達が止まります。この壁を超えていくことで、成長していくことができます。そのための支援を、具体的に組み立てていきたいと思っています。その仕組みをコミュニティをベースに構築して、職員の皆さんと一緒に考えながら、実践していく。そうすることで、職員本人のスキルアップや仕事のやりがいなどにつながると考えています。

◆3名の職員の紀要の内容は？ ——高畑室長より

今回は理学療法士の坂内氏、音楽療法士の和才氏、日中活動責任者の遠山氏の計3名の職員から紀要が出ました。それぞれの紀要の概略は、次のような内容です。

坂内氏の研究は量的研究です。障害者支援施設では職員数の不足が感じられることが多いことや、入所者の高齢化によって介護や医療的ケア等が問題となってきたことが研究の始まりとなっています。

今回は、まず障害者総合支援法に定められている職員数の算出の際に用いられる、各入所者の障害支援区分(以下、区分)と、機能的自立度評価(以下、FIM)の関係性を調べています。

次に障害者支援施設Aにおいて最低必要職員数と、人員配置体制加算(Ⅰ)～(Ⅲ)で日勤・夜勤の各職員数を算出し、FIMの運動項目を用いて各運動項目で何人の職員が必要になるかを検討しています。結果をふまえた考察で、介助量に差があるにもかかわらず、FIM最大値のご利用者と最小値のご利用者が、両者とも同じ区分であることが問題であると提言しています。障害者総合支援法では、区分を「障害の多様な特性そのほかの心身状態に応じて、支援の度合を総合的に示すもの」とされていますが、区分6の入所者が高齢化により介護や医療的ケア等が必要になっても、区分6より上の区分がなく、制度上は職員数を増やすことができないという問題が生じることも報告しています。

和才氏の研究は質的研究です。井川(2012)の先行研究から、知的障害者(特に重度者)の寿命は短命で、ほとんどの方は40歳前後で死を迎えるといわれてきましたが、近年の医療や、保健衛生の向上、教育の普及、そして生活の社会的条件の変化に伴い平均寿命も著しく延び、現在では60歳代以上の知的障害者も少なくないことを述べています。高齢化に伴い、心身の機能の低下が予測されるため、最期のときまでその人らしく生きていくことができるように、これまでより、一層リハビリテーションを含めた生きがいと、QOLの向上のためのプログラムの充実をはかっていくことが重要となっていく点を強調された上で、音楽療法の意義を述べて

います。

今回、高齢の知的障害者に対する音楽療法の先行研究を調べ、テキストマイニングによる質的分析を実施した結果、クライアントのよりよい生活（QOLの向上）につながると考えられる音楽療法の、福祉、教育、医療など幅広い領域に適用されており、その対象者も乳幼児から高齢者まで多岐にわたっていますが、音楽療法の研究自体が発展途上であることを明らかにしました。

遠山氏の研究は、実践研究です。2020年の5月より3回に分けて強度行動障害支援者養成研修の基礎講座を受け、その講義において、強度行動障害と判定を受けた障害者の多くはASDであることを改めて学んだと述べています。そして、強度行動障害のある人は日常生活ではさまざまな場面で混乱しかかわりや支援がむずかしい『困った人』と言われてしまっていますが、正しくは特性上、特別な配慮のない状態では混乱してしまう『困っている人』であると説明しています。

強度行動障害に共通して有効であると考えられる支援技法で有効性の高い2つ（構造化、視覚的なコミュニケーション）と未学習や誤学習から生じる行動に対し、行動療法を参考にしたかわりを行い、問題とされる行動の軽減、活動の自発性の向上という観点で支援を実施し、方法と変化の経緯をまとめた実践報告をしています。個々のご利用者の特性によって差はありますが、前述の支援方法やかかわりが施設環境でも有効であるということも報告されています。

◆KCD ラボ（研究所）の役割 ——松端代表より

2018年4月に法人の研究機関としてKOBE北・コミュニティデザイン Lab. (KCD ラボ)を設置しました。開所した際には、次の3つの役割を掲げました。

- ①これまで蓄積されてきた実践を整理し検証すると共に、法人内での研修機能や研究機能を充実させ、各種の施設・事業の一層の向上を図ること
- ②当法人のみならず福祉業界全体の支援の質の向上に寄与し、社会福祉法に規定される「地域における広域的な取組」への対応も含めて、社会情勢に即した法人運営ができるようなコンサルティング機能や研修・研究機能を提供すること
- ③支援の舞台としての地域社会そのものにもはたらきかけ、より暮らしやすい「コミュニティ」に変えていくための方向を「デザイン」し、地域を変革していく役割を担っていくこと

具体的には、こうしたことをふまえながら毎月『コミュニティデザイン Journal』を発行してきました。「巻頭言」では、そのときどきの社会状況や社会的関心の高い話題をテーマにしてエッセイ風に論評しています。また、「シリーズ：情勢分析と運営・実践の処方箋」では、社会福祉に焦点を絞り、政策動向や実践上の課題となっているテーマをとりあげて、そうした政策や課題について分析すると共に、これからの社会福祉法人の経営・運営やソーシャルワーク実践の処方箋を

示しています。

また法人内外での研修や事例検討などの研修やスーパービジョンの活動も行いつつ、職員からの相談窓口として相談内容に応じた対応なども行っています。

この度の研究紀要の創刊によって、より研究機能を高めていくことができるのではないかと考えています。

◆「コミュニティ・プラクティス」ということ

コミュニティ・プラクティス (Community Practice) というのは、コミュニティオーガニゼーション (Community Organization) と社会福祉の経営サービスの運営管理 (Social Administration) のように、一般にはより大きな社会システムと社会の変化に焦点を当てたアメリカで用いられているソーシャルワークに関する表現です。コミュニティの組織化を含めたコミュニティづくり (構築や開発)、ヒューマンサービスの管理・運営、地域福祉や障害領域での計画づくりや政策分析、政策運営、政策づくり、コミュニティアクション・ソーシャルアクション (社会変革) などが課題となります。

通常ソーシャルワークでは、ニーズのある個人や家族を支援するマイクロ実践と計画づくりを通じての政策へのコミットや自治体における福祉行財政の運営などのマクロ実践がありますが、その中間にメゾ領域としての地域コミュニティにおけるメゾ実践があります。マイクロ～メゾ～マクロというように支援・介入の焦点の広がりによって分類されるのですが、「コミュニティ・プラクティス」という場合には、そうしたマイクロ実践からマクロの実践を「コミュニティ」を切り口に総合化していくようなニュアンスを含みます。

たとえば、知的な障害と ASD とが重複している人を支援する場合、その人の年齢により保育・教育機関との連携や就労支援においては職業支援の機関との連携が必要です。また、家族関係を調整したり、医療機関への利用につなげたりと、コミュニティを「支援の舞台」としてさまざまな支援を展開することになります。その際、その人の発達の支援など直接的に支援するのはマイクロ実践になりますが、家族や本人のグループづくり (当事者の組織化) や地域での居場所づくり (地域組織化・地域づくり・資源開発) などはメゾ実践になりますし、行政にはたらきかけて支援のプログラムやスキームを構築するとするとマクロ実践になります。

また、今日では社会福祉法人には社会福祉法により「地域における公益的取組」が求められていますが、たとえば地元農家と連携して農業体験を支援プログラムに取り入れた「農福連携」や、そうした障害の有無にかかわらず地域の子どもの居場所となる「子ども食堂」の取り組みなどは、「生活の舞台」としてのコミュニティそのものにはたらきかけるメゾ実践であるといえます。このように「コミュニティ・プラクティス」は、個々人の状況に応じた支援を大切にすると同時に地域や社会を視野に入れて、はたらきかける実践なのです。

この研究紀要では、こうした「コミュニティ・プラクティス」を理論的に整理しつつ、具体的な実践の観点から取り上げ、業界全体の底上げと、地域での生活の質の向上に寄与していくことも大きな目的となります。

ちょっといいですか？大西ですけど…

— 前向き思考で働く —

◆何のために福祉で働くのか

皆さま、「何のためにこの仕事をやっているのですか？」と聞かれたらどのように答えますか。福祉で働く目的を聞かれて即答できるでしょうか？またその答えは真実でしょうか？本心でしょうか？もしかしたら「わからない」という答えが本当のところかもしれません。

なかには、義務感というか、使命感というか、福祉をやるために自分は生まれてきたんだというような考えの方もおられるかもしれません。人がどのような職業のなかで生きていくのかは、ある種の運命的なものがあるようにも思います。

私自身 40 年近く福祉業界に携わってきました。何を目的にいまでもこの業界に居続けているのだろうと考えると、その答えに窮します。かっこよく言えば、そこに困っている方がいるから…、もっと理想論を言えば、多くの方に幸せになってもらいたいから…、個人的なレベルで言えば、生活の糧のために…、となります。まあ簡単に言ってしまえば、この業界でしか自分自身は生きていけないから…というのが本音かもしれません。かなり漠然とした答えになってしまいます。

◆前向き思考で捉える

一方で、何歳になっても、どのような人にも「このままで、いまのままでいいのだろうか？」という思いはあると思います。逆にそのような思いがないと、人として成長していかないのではないかと思います。「もっとあんなことをやってみたい」、「こんなことはやりたくないのに」、「こんな夢を実現したい」というような思いはだれもがもっていることだと思います。いま自分が置かれている状況でできる場合もあるし、また当然いまのままではできない場合もあります。どのように自分のやりたいことや夢を実現していくのが、「生き方」ということになります。

人が生きていく以上、働いていく以上は、いろいろなことが起こります。そのときに、どのような考えでその事象を捉えていくのが重要です。現在、多くの法人では新年度に向けて人事やら体制やら支援内容やら、あれこれと思案中かと思えます。すでに準備完了という法人もあるかもしれません。いずれにしても、次年度は必ずいまと変わっていくはずで、人もシステムもすべて本年度のままということはあり得ません。その変わったことが自分自身に関係してくることとなると…、大変です。が、そのようなときこそ「前向き思考」で捉えていくことが、人としての成長につながっていくのだと思います。(大)



陽気会は「福祉ゾーン」としてのコミュニティの創造を目指します

陽気会は、1958年9月1日に知的障害児施設おかば学園を開所し、63年目を迎えています。

私たちは、これからも私たちの生活の舞台としての“コミュニティ”をより暮らしていきやすくなるよう“デザイン”し、陽気会を拠点とした「福祉ゾーン」の創造を目指して、皆さまと力を合わせて実践していきます。

ラボサポーター(協力会員)募集中です

施設・事業所サポーター 年間 10,000 円

個人サポーター 年間 1,000 円

サポーターの皆さま、いつもありがとうございます

陽気会の SNS

Facebook Instagram Twitter

フォローよろしくお願いします

編集委員会：松端 克文
大西 博之・朝日 満子
大島 由香利

〒651-1313

神戸市北区有野中町 2-5-19
社会福祉法人陽気会
KOBÉ 北・コミュニティデザイン Lab.
Tel : 078(981)7271
Fax : 078(981)0825
HP : <http://youkikai.or.jp/>
Email: kcclab@youkikai.or.jp

